

カスハラから社員と会社を守る！ 26年10月義務化に向けた準備のポイント

2026年10月に「改正労働施策総合推進法」が施行され、すべての企業でカスハラ防止対策が義務化され、カスハラの加害者にも被害者にもならないための対策が企業に求められます。

本講演では、「義務化って具体的に何をしたらいいのですか？」という皆様の疑問に具体的な内容を提示しお答えします。

カスハラ対策をスムーズに進めるため取り組み3ステップや、どの企業でも一番難しい「どこからカスハラか」の線引きの考え方についてわかりやすく解説します。



開催日時

2026年 7月17日 金

13:30~15:30 (受講時間) (2時間)

受講料
無料

会場

問屋町会館 1階会議室

青森市問屋町2丁目17-3 TEL 017-738-4711

オンライン
受講可能

- 定員: 20名 ● 受講料: 無料
- 申込締切: 7月10日(金) ※先着順締切、お早めにお申し込みください。

講師紹介



株式会社Fine HR 代表取締役
津田 典子(つだ のりこ)

全日本空輸株式会社(ANA)で客室乗務員として国際線チーフパーサー、グループリーダーとしてホスピタリティサービス、チームマネジメントに従事。社内最速6年目に教育訓練部インストラクターに任命され、1000名超の社員教育を担当。その後、採用コンサルティング企業での営業、管理職を経て、株式会社Fine HRを設立。現在は企業研修講師として全国で活躍中。2025年度東京都カスタマーハラスメント防止推進事業団体マニュアル作成専門家。

内容	
1	カスハラ対策の義務化について
2	カスハラ対策をおこなう意義とメリット
3	カスハラ対策の3ステップ
4	どこまで対応する？カスハラ対応の線引きの考え方
5	カスハラ対応の基本とポイント

※内容は都合により変更する場合がございますのであらかじめご了承ください。

WEBからの
お申込みは
こちらから



FAXでのお申込みは下記申込書にご記入ください

問屋町ビジネススクール 特別講演会 申込書
協同組合青森総合卸センター 問屋町ビジネススクール 行

FAX.017-738-7323

事業所名	フリガナ	ご担当者名	フリガナ	所属役職
住所	E-mail	TEL	FAX	
参加者名	フリガナ	所属役職	フリガナ	所属役職
	会場受講・オンライン受講 ※どちらかを〇で囲んでください		会場受講・オンライン受講 ※どちらかを〇で囲んでください	
	フリガナ	所属役職	フリガナ	所属役職
	会場受講・オンライン受講 ※どちらかを〇で囲んでください		会場受講・オンライン受講 ※どちらかを〇で囲んでください	